

山梨税務署からのお知らせ

平成 28 年
11 月号



【発行】 ☎405-8585 山梨市上神内川 738
山梨税務署 ☎0553-22-1411 (代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号をお伝えください。

11月11日(金)から11月17日(木)までは「税を考える週間」です

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報施策を実施しています。今年の「税を考える週間」のテーマは、「**暮らしを支える税**」です。

公益社団法人山梨法人会主催

「高校生が考える『暮らしを支える税』」、CATVにて放映予定!

県立日川高等学校、県立塩山高等学校、東京地方税理士会甲府支部及びCATV3局(山梨、峡東、勝沼)の協力により、「暮らしを支える税」をテーマとした番組が放映されます。

この番組は、CATV3局とも、11月11日から11月17日の「税を考える週間」中に放映される予定です。



《各種説明会のお知らせ》

税務署では、次のとおり、各種説明会を開催します。ぜひお立ち寄りください。

内容	開催日	時	対象者	会場	
年末調整 説明会 問合せ 源泉担当 (内線 62)	平成 28 年 11 月 21 日(月)	【用紙配布】 13:00~	笛吹市の方 (注)	笛吹市スコレーセンター	笛吹市 石和町広瀬 626-1
	平成 28 年 11 月 22 日(火)	13:30 【説明会】	甲州市の方 (注)	甲州市民文化会館	甲州市 塩山上塩後 240
	平成 28 年 11 月 28 日(月)	16:00	山梨市の方 (注)	山梨市役所西館 5階 501 会議室	山梨市 小原西 843
決算 説明会 問合せ 個人担当 (内線 32)	平成 28 年 12 月 2 日(金)	10:00~ 12:00	事業所得を 有する方	甲州市役所 2階第 1 会議室	甲州市 塩山上於曾 1085-1
	平成 28 年 12 月 6 日(火)	10:00~ 12:00	事業所得を 有する方	笛吹市役所 本館 3階 301 会議室	笛吹市 石和町市部 777
	平成 28 年 12 月 7 日(水)	10:00~ 12:00	農業所得を 有する方	山梨市役所 西館 5階 502 会議室	山梨市 小原西 843
	13:30~ 15:30	事業所得を 有する方			

(注) 年末調整説明会につきましては、対象となっている説明会に出席できない場合には、他の説明会に出席されても差し支えありません。

予定納税が必要な方へ

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納期は **11月1日(火)から11月30日(水)まで**となっています。

納付には便利な振替納税をご利用ください。

なお、振替納税を利用されている方は、11月30日(水)に指定金融機関の口座から引き落としとなります。

また、第2期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成28年11月15日(火)までに「予定納税額の減額申請書」に必要事項を記載した上、税務署に提出する必要があります。

☎問合せ 管理運営部門（内線25）

消費税や法人税などの 納税に係る相談をしっかりサポート

国税の期限内納付が困難な場合のサポートに取り組めます。

- ① 納付相談体制を充実
- ② 猶予制度利用時の申請書作成をサポート
- ③ 消費税の任意の中間申告制度の利用勧奨

☎問合せ 徴収部門（内線34）

農地等公売のお知らせ

県内所在の農地等を対象物件とした公売（期日入札）が開催されます。

開催日：平成28年11月21日(月)
午後1時30分から

開催場所： 甲府税務署

※ 詳細は、国税庁ホームページの「公売情報」をご覧ください。

☎問合せ 徴収部門（内線34）

振替納税の領収証書送付取りやめのお知らせ

平成29年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなります。

現在、国税を口座振替により納付していただいた方には、口座振替の都度、金融機関から領収証書が送付されておりますが、会計検査院の指摘を踏まえ、国の経費節減の観点から、**平成29年1月から領収証書を送付しないこととする予定です**。納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、平成28年12月までは、これまでどおり金融機関から領収証書が送付されます。

（注）平成29年1月以降は、ご希望の方には、これまでの領収証書の送付に代えて、振替結果を証明するなどの対応を予定しております。

☎問合せ 管理運営部門（内線25）

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、**日時指定の個別相談**となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、**必要書類をご持参**の上、ご来署いただきますようお願いいたします。

前号からの続き



マイナちゃん

山梨法人会って、どんなことをやっている団体なの？

山梨法人会はね、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体なんだ。

山梨法人会では、税務署と協力しながら、各種研修会や説明会を開催しているんだよ。



イータ君